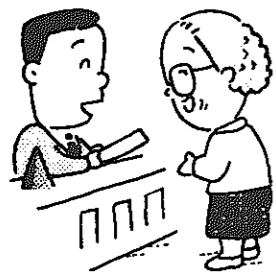


戦没者の遺族の皆さんへ

特別弔慰金の請求期限が迫っています



請求期限は6月13日

戦没者の遺族のかたに、特別弔慰金が支給されることをご存じですか。これは戦後40周年にあたり国が戦没者の遺族に対し、あらためて弔慰の意を表すために支給されるものです。

請求期限は、昭和63年6月13日です。請求が遅れると受け取る事ができなくなります。

30万円を毎年3万円づつ10年間

特別弔慰金は、戦没者1人に対して額面30万円、無利子の国債として支給され、昭和61年から昭和70年までの10年間にわたって、毎年3万円づつ償還されていきます。

満州事変以後の戦没者の遺族に

支給条件は、満州事変（昭和6年9月18日）以後の戦没者の遺族

特別弔慰金裁定状況

地区名	請求件数		裁定済件数		国債未交付件数	
	請求	取り下げ	済	済	未	未
新飯田	43		43	43	0	0
茨曾根	66	1	59	57	2	6
庄瀬	95	1	84	75	9	10
小林	52		49	43	6	3
白井	52		40	21	19	12
大郷	59		47	5	42	12
鷺巻	62		53	0	53	9
根岸	61	2	42	0	42	17
白根	161		108	0	108	53
計	651	4	525	244	281	122

特別弔慰金の裁定（国債の交付）が遅れています

県内で5万件に及ぶ請求があり、本市でも651件の請求を受け付けました。

国債の交付が遅れています。県では「63年の6月ころまでにはお渡しできるよう最善の努力をします」とのことですので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

裁定通知書は、国債をお渡しするまで福祉事務所で保管します。

のうち、昭和60年4月1日現在で公務扶助料や遺族年金などを受け取る妻やその両親がいない場合です。特別弔慰金を受け取ることができず、次の遺族のうち最も順位が先のかた1人に限ります。

(1) 昭和60年4月1日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けたかた

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者と生計を共にしていた

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により昭和60年4月1日に氏が変更されているかたは除かれます）

(4) ③以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

(5) そのほかの3親等内の親族（戦没者死亡まで引き続いて1年以上生計を共にしていたかた）

※昭和60年6月14日以後すでに請求されたかたや、同順位の遺族として請求に同意されたかたは、請求しても重ねて受け取ることができません。

福祉事務所で受け付け

受付は福祉事務所で行っていただけます。請求用紙は福祉事務所で差し上げますが、ほかに戸籍抄本など必要です。

詳しいことは、福祉事務所庶務係（市役所2階・☎2255または☎250）へお尋ねください。

白根管内交通事故

人身事故発生件数.....38件 (34)

3月末現在 (内は前年同期) 死者.....0人 負傷者.....47人 (0) (38)

守ります ベルトに速度に 車間距離

5月のごみ収集日

地区名	収集区域	燃えるごみ		燃えないごみ		粗大ごみ
		月	日	月	日	
新飯田	全域	水	21日	金	10日	奇数月 7日
茨曾根	全域	水	21日	金	10日	偶数月 14日
根岸	全域(大通1・2丁目、大通南1・2丁目を含む)	水	28日	金	12日	偶数月
白根	国道から西側	水	28日	金	12日	偶数月
庄瀬	全域	水	28日	金	12日	偶数月
小林	全域	水	17日	金	24日	偶数月
白井	全域(古川全域と朝捲・引越・上赤浜を除く)	水	17日	金	24日	偶数月
大郷	全域(上赤浜を含む)	水	19日	金	26日	偶数月
鷺巻	全域(朝捲・引越を含む)	水	19日	金	26日	偶数月
白根	国道から東側(古川全域を含む)	水	6日	金	11日	偶数月

【注意】 燃えるごみの収集日が祝日のときは収集を休みます。ただし、5月3日(火)の祝日は収集します。

休日のお医者さん

4月17日	笹川医院 (諏訪木8)	☎372-2572
4月24日	田辺医院 (三の町)	☎372-2076
4月29日	笹川医院 (諏訪木8)	☎372-2572
5月1日	水戸部医院 (桜町1)	☎372-2313
5月3日	保科医院 (小須戸町)	☎025038-2167
5月4日	和貝医院 (三の町)	☎372-2254
5月5日	渡辺医院 (上茨)	☎375-2124
5月8日	和田医院 (魚町1)	☎372-3806
5月15日	大野医院 (菱瀧)	☎372-2930
5月22日	梶原医院 (市役所上町)	☎373-3130

白根川柳大会

5月8日(日) 10時～ 産業厚生会館 250

能、坐禅、流行語、初物、完結(各題とも2句まで) 席題(当日2題発表。会費1000円。当日会場に来れない人は4月30日までに投句料500円(切手でも可)を添えて大会事務局へ。大会事務局(白根川柳文芸会・今井七郎 陽向台団地・☎373-5605)

驚巻地区 ☎4月26日(火) 地域生活センター 根岸地区 ☎4月29日(金) 地域生活センター 茨曾根地区 ☎5月5日(木) 茨曾根小学校 大郷地区 ☎5月8日(日) 地域生活センター 白根地区 ☎5月9日(月)・10日(火) 白根神社 白井地区 ☎5月15日(日) 地域生活センター 小林地区 ☎6月8日(水) 旧戸頭小学校 以上、福祉事務所庶務係(☎250)

情報センター295

☎295 ☎295 ☎295

記号の説明
☐ とき
◎ ところ
◎ 対象者
◎ 問い合わせ

情報センター295は、市民の皆さんから自由に使っていただくコーナーです。掲載申し込みは電話で、1日目は前月15日、15日号(お知らせ版)は前月末日まで(広報広聴係 ☎373-2111)@295@295

白根フレンドリー テニス ☐硬式テニス。定期練習は19時30分～21時30分。このほかナイター練習(週一回)、クラブ内大会(年2回)、合宿、各種大会参加 ☐どなたでも ☐田中やよえ(親和町・☎373-5230) または小野正志(上新田・☎374-2628)へどうぞ

白根壮年野球 クラ ☐40歳以上で野球を楽しみたい人(市内年野球大会、市野球連盟の大会など ☐松原和夫(白井・☎373-5200) ☐民館 ☐どなたでも ☐ヨガ同好会・野沢一郎(二の町・☎372-3776)

日本棋院 支部 白根 いっしょに暮をしませんか ☐毎週土曜日 13時～18時 ☐中央公民館 ☐どなたでも ☐無料(入会は別途受け付け) ☐風間柁由(みの口・☎373-3869)

書道墨香会 書道に関心のある人の入会をお待ちしています ☐毎週火曜日 19時～22時 ☐青年教育センター ☐若い人 ☐書道を通じてのサークル活動 ☐小林肇(魚町・☎373-1725)

そよかせ ☐毎月第1・3木曜日 19時30分 ☐中央公民館音楽室 ☐高校生以上の男女 ☐講師 高尾忠男さん 会費(月)1200円 ☐中央公民館(☎373-3174) または渡辺洋子(☎373-1429)

手話つばさ ホランティア活動に関心のある人、手話を覚えたいという人の入会をお待ちしています ☐毎週金曜日 19時～21時 ☐青年教育センター ☐どなたでも ☐手話の基礎技術 ☐社会福祉協議会(老人福祉センター内・☎373-3096)

広報紙つづり表紙 「広報しろね」をつづる表紙を、希望する人に差し上げます ☐希望する人は、企画調整課広報広聴係(市役所3階・☎295)までおいでください

広報 しろね

お知らせ版 No.127

毎月1・15日発行

発行日/昭和63年4月15日 発行所/白根市役所

きまりを守り 明るく楽しいまち

(白根市役所から抜粋)